

群馬県立日本絹の里の管理における指定管理者制度活用の実施方針

令和2年6月

1 基本的事項

(1) 施設の概要

所在地	高崎市金古町888番地1
設置年月日	平成10年4月24日
敷地面積	8,917㎡
主な施設・建物	本館(RC造2階建、延べ床面積1,047.57㎡) 展示館(木造平屋建、延べ床面積600㎡)

(2) 施設の設置目的

本県の伝統ある蚕糸絹業の重要性にかんがみ、蚕糸及び絹に関する県民の理解を深めるため、養蚕から織物まで親しむことのできる展示機能や染織等体験機能を備えた施設を設置する。

(3) 指定管理者制度活用の目的

蚕糸や絹、世界遺産等をテーマとした展示や体験学習のほか、情報発信、相談、資料収集、蚕糸絹業者の交流など多岐にわたる業務を行い、広く県民に蚕糸や絹文化に関して理解や興味を深めるために必要不可欠な施設であり、他に類似する施設は認められないことから県が設置している。

管理運営については、民間等が持つ創造的で柔軟な発想や豊富な知識を引き続き活用することにより、管理運営経費の節減を図りながら、施設の効用を最大限発揮し、県民サービスを向上することが可能と考えられる。

(4) 指定の期間（予定）

5年間（令和3年4月～8年3月）

(5) 利用料金制採用の有無

利用料金制を一部採用する。

※施設管理費用に対し利用料金収入の不足が見込まれることから、(6)に定める額を上限（予定）として施設管理費用の一部を指定管理者に支払う。

(6) 指定管理者に支払う施設管理費用の上限額（予定）

5年間の総額 490,785千円（各年度 98,157千円）

(7) 施設の管理運営方針

ア 広く県民に蚕糸絹業に関して理解を深めるとともに染織などの生涯学習に関する活動を促進するための事業を効率的かつ効果的に実施する。

イ 蚕糸絹業振興の拠点施設として、蚕糸絹業関係者の交流及び県産シルクの消費拡大を図るためのシルクショップ運営などを実施する。

ウ 「富岡製糸場と絹産業遺産群」や「ぐんま絹遺産」等、「世界遺産センター」等と連携した展示やPR活動を展開する。

エ 利用者の意見を管理運営に反映させ、利便性の向上や事業内容の充実などの県民サービスの向上を図る。

(8) 指定管理者が行う業務の範囲（業務内容、要求水準、成果目標等）

ア 業務内容

- ① 蚕糸絹業に関する企画展示に関する業務
- ② 蚕糸絹業に関する情報提供に関する業務
- ③ 蚕糸絹業に関する相談に関する業務
- ④ 日本絹の里の施設及び附属設備の利用承認等に関する業務
- ⑤ 有料施設等の利用の承認の取り消し等に関する業務
- ⑥ 日本絹の里への入館の拒否に関する業務
- ⑦ 日本絹の里の休館日の変更等に関する業務
- ⑧ 日本絹の里の開館時間の変更に関する業務
- ⑨ 日本絹の里の観覧料、有料施設等の利用料等の收受等に関する業務
- ⑩ 日本絹の里の施設及び附属設備の維持管理に関する業務
- ⑪ 日本絹の里の蚕糸絹業に関する資料の管理に関する業務
- ⑫ 体験室の運営に関する業務
- ⑬ 自主事業（シルクショップの運営等）に関する業務
- ⑭ その他、日本絹の里の設置の目的を達成するために必要な業務

イ 要求水準

募集要項において、個々の事業区分ごとに具体的な要求基準を定める。

ウ 成果目標

年間施設利用者数	47,000人
うち展示観覧者	30,000人
染織等体験学習者	6,000人
関連催事等参加者	11,000人

その他、応募者にも具体的な成果目標を提示させる。

2 募集及び候補者選定等に関する事項

(1) 募集の方法

公募とする。

(公財)群馬県蚕糸振興協会の応募が予定されている。

当該協会は、蚕糸業の振興と本県農業の維持発展に寄与することを目的に設置され、蚕糸絹業に精通するとともに蚕糸や絹文化にかかる企画展示実績を有する団体である。

なお、民間における類似事業は実績が少なく、事業者の規模も小さいため、公募により管理運営能力の優劣を判断する。

(2) 審査の方法及び選定基準等

ア 審査の方法

候補者選定における透明性・公正性を高めるため、県職員以外の民間委員で構成する選定委員会を設置し、応募者から提出された事業計画書等について、募集要項において定める選定基準に基づいて総合的な審査を行う。

イ 選定委員会の構成

財務会計に関する有識者（公認会計士、中小企業診断士等）、労務管理に関する有識者（社会保険労務士等）、蚕糸絹業分野に関する専門家や学識者、施設利用代表者から7名程度を選任する予定である。

ウ 選定基準

- ① 指定管理者の指定を受けようとする団体が、事業計画に沿った管理を安定して行う能力を有すること。
- ② 事業計画の内容が、県民の平等な利用を確保できるものであること。
- ③ 事業計画の内容が、当該施設の設置の目的を効果的かつ効率的に達成できるものであること。
- ④ 事業計画の内容が、施設の管理運営に係る経費の縮減を図るものであること。
- ⑤ 事業計画の内容が、利用者要望への対応、地域貢献、防災対策・緊急時の対応等、その他必要と認める基準を満たすものであること。

なお、選定基準ごとの詳細な審査項目、審査内容及び配点については、選定委員会で決定し、募集要項において定める。

エ 審査経過の公開

応募者及び提出された事業計画の概要、選定委員会の審査概要及び審査結果は、応募者の利益及び選定の公正性を損なわない範囲で、逐次公開する。

3 今後の日程（予定）に関する事項

実施方針の県議会への報告	令和2年 5月
選定委員会の設置	6月
募集期間	7月～8月
募集状況の県議会への報告	9月
審査の実施	9月～10月
候補者の選定（候補者としての適否の判定）	11月
指定及び債務負担行為に係る議案上程 （審査経過の県議会への報告）	11月
指定、協定の締結、引継	令和3年 1月～3月
指定管理期間開始	4月

4 （参考）現在の管理状況

(1) 施設の管理者

(公財)群馬県蚕糸振興協会

(2) 施設管理経費の実績（指定管理業務相当部分）

平成30年度実績 収入 105,491,375円 支出 99,855,345円

(3) 施設利用の実績

平成30年度実績 利用者数 44,139人